

# KIT虎ノ門大学院 学習支援計画書(シラバス)

※ 欠席・遅刻する場合は、事前相談/連絡を徹底してください。(連絡先: 虎ノ門事務室 [メールまたは電話])  
 ※ 授業中の食事は控えてください。携帯電話はマナーモードにするなど、受講するにあたってのマナーをお守りください。

科目名		科目コード	単位数	開講期
特許・実用新案法特論 1		Z 306	2 単位	1 学期
Patent / Utility Model Law 1				
科目分野		課程領域		
産業財産権		知的財産マネジメント専門科目		
担当教員名	メールアドレス	連絡方法 / オフィスアワー		
加藤 浩一郎	-	メールアポイントにて随時		

関連している科目(履修推奨科目)		
特許・実用新案法特論 2	特許出願・審査特論	特許審判特論
特許・実用新案法応用特論 ※1	← 【※1: 以下注意事項を参照】	

## 授業の概要と到達目標

**授業の主題と概要**

本科目は、特許法の基礎的な理論、保護対象、要件などの実質法的な部分を主として講義するものである。この授業はいわゆる基本書の内容に従い、必要に応じて審査基準や参考文献等を補充して、知的財産プロフェッショナルとして必要な専門的事項に関する知識が確実に得られるようにする。

**到達(修得)目標**

特許・実用新案法の基礎的な理論、保護対象、要件などの実質法的な部分に関して、知的財産プロフェッショナルとして必要な専門的事項を修得する。

**受講対象者**

知的財産プロフェッショナルとなるために、特許法・実用新案法に関して専門的事項を修得することを希望する者。

**履修上の注意事項やアドバイス**

※1 3学期開講の『特許・実用新案法応用特論』の履修には、本科目及び特許・実用新案法特論2の2科目の単位修得(合格)が必要です。

※ 欠席が、4コマ(90分=1コマ)を超える場合は、単位取得にも影響する。欠席の際は、事前連絡を徹底すること。  
 ※ 担当する教員は実務家教員とする。  
 ※ 授業にて配布する資料等教材や講義収録映像・音声の無断転用・転載を禁じます。

コンピテンシ修得目標								
知識領域 (Y軸)			ヒューマンパワー (Z軸)			思考プロセス (X軸)		
Y1: 基盤法令・テクノロジー	○		Z1: 問題発見力	○		X1: 企画		
Y2: 応用法令・実務・テクノロジー	○		Z2: 独創力			X2: 構想		
Y3: グローバル法令・実務			Z3: 問題解決力	○		X3: 調査・分析		○
Y4: マネジメント			Z4: プレゼンテーション力			X4: 設計・開発		
Y5: 戦略立案			Z5: 変革推進力			X5: 変革		
Y6: 標準化			Z6: コミュニケーション力			X6: 導入・運用		
			Z7: リーダーシップ力			X7: 評価・検証		
			Z8: ネゴシエーション力			X8: リーガルマインド		○
			Z9: オーナーシップ力			X9: ライフサイクル		

プラクティカム		
イベント / ケース	教育技法	マテリアル / ツール
1 特許法に関する講義 ※特に特徴的な点については実用新案法と比較しつつ講義する	講義方式	
2 質疑	授業中、適宜予習内容に関して質問を行う	
3 期末テスト	ペーパーテスト	

評価の方法		
(総合評価項目と割合)	評価の要点	
平常点	20%	毎回、事務室より出席簿を準備する。
期末テスト	80%	成績評価は厳格に行う。知的財産プロフェッショナルとして必要な専門的事項を修得していないと判断した場合は単位修得を認めない。
<b>合計</b>	<b>100%</b>	

テキスト・参考図書など		備考
※ 追加する場合を含め、一部変更となる場合もございますので予めご了承ください		
テキスト (購入が必要)	1.中山信弘・特許法(第4版)(弘文堂 法律学講座双書)(以下「中山」) 2.特許庁編・工業所有権法逐条解説 第21版(発明推進協会)(以下「青本」)	2については特許庁HPよりPDFにてダウンロード可能(ただし大量)
参考図書 (購入は任意・講師推奨)	「知的財産権法文集(発明協会)」最新のもの (または他の知的財産法令集(最新のもの)) ※必ず準備のこと  特許庁審査基準(授業使用分は必要に応じて配布) 特許法概説(有斐閣)(吉藤) ※現在新刊なく入手不可能のため必要に応じて授業で言及	その他、必要に応じて講義資料を配布予定
参考URL		
適宜紹介予定		

コマ	学習内容	事前準備・課題	担当者	時間
1.2	講義の進め方について ・知的財産法・工業所有権法における特許法 教科書:中山p.1-26 ・特許法の沿革 教科書:中山p.27-41 ・特許法の目的 教科書:中山p.1-12、青本1条 参考書:吉藤 該当箇所	教科書の指定範囲を必ず予習のこと	加藤	180分
	・保護対象 教科書:中山p.98-120、159-166、青本2条 参考書:審査基準該当箇所			
	イベント			
3.4	・産業上利用可能性 教科書:中山p.121-128、青本29条 参考書:審査基準該当箇所	教科書の指定範囲を必ず予習のこと	加藤	180分
	・新規性 教科書:中山p.128-134、青本29条 参考書:審査基準該当箇所			
	イベント			
5.6	・進歩性 教科書:中山p.141-151、青本29条 参考書:審査基準該当箇所	教科書の指定範囲を必ず予習のこと	加藤	180分
	・新規性喪失の例外 教科書:中山p.134-138、青本30条 参考書:審査基準該当箇所			
	イベント			
7.8	・先願主義 教科書:中山p.49、青本39条 参考書:審査基準該当箇所	教科書の指定範囲を必ず予習のこと	加藤	180分
	・拡大先願 教科書:中山p.138-141、青本29条の2 参考書:審査基準該当箇所 ・不特許事由 教科書:中山p.152-159、青本32条 参考書:審査基準該当箇所			
	イベント			
9.10	・特許を受けることができる者 教科書:中山p.44-53等、青本29条1項、49条、38条、6条～16条等	教科書の指定範囲を必ず予習のこと	加藤	180分
	・特許を受ける権利 教科書:中山p.167-183、青本33条、34条 ・仮実施権制度 教科書:中山p.169-172特許庁平成20年法改正資料、解説本			
	イベント			
11.12	・職務発明 教科書:中山p.53-94、青本35条 参考書:平成16年改正産業財産権法の解説p.137-174、平成27年改正資料	教科書の指定範囲を必ず予習のこと	加藤	180分
	イベント			
13.14	・出願公開制度と補償金請求権 教科書:中山p.226-233、青本64条、65条	教科書の指定範囲を必ず予習のこと	加藤	180分
	・審査主義と出願審査請求制度 教科書:中山p.248-255、青本48条の3、17条～18条の2			
	イベント			
15.16	・まとめと復習(90分)		加藤	180分
	期末テスト(90分)			
	イベント 期末テスト			

※ 講義日程は、学事ポータルでの講義日程表をご参照ください。  
 ※ 学習内容やスケジュールは、状況に応じて一部変更・改善が生じる場合があります。  
 ※ 講義収録は、特別講師を招く場合など、内容によっては収録できない場合があります。